

7/17  
主旗

# 負担増

# 最大年82万円

8月から施行される介護保険

制度の改悪で、特別養護老人ホームなどの費用負担が大幅に上昇する高齢者が続出しようとしています。負担増は最大で年82万円。年収などに応じて入所者の食費や居住費を減額する制度の大改悪によって、制度から排除される人が出でるためです。ある社会福祉法人では、現在減額を受けている入所者のうち、少なくとも2割強が対象外となる恐れがあるといいます。

(前田美咲)

## 介護施設入所者来月から

税世帯には年金収入や預貯金などに応じて負担を軽減する「補足給付」制度を設けました。

菅義偉政権は、現在一律で單身世帯1千万円、夫婦世帯2千万円となっている同制度の預貯金要件を厳格化。8月から収入に応じ単身は500万～650万円、夫婦は1500万～1650万円とし、対象を狭めます。

年金額が変わらなくても、預貯金要件の厳格化によって対象から外されると、最大月約6万9千円の負担増となります。負

分に減らすことも計画。負担増は月2万2千円、年間約26万円です。

先の法人のアンケートでは、

月2万2千円の食費増となる恐

れのある人は、現在「120万

円超」に当たる入所者の少なくとも3割に上りました。

九州地方で二つの特別養護老

人ホームを運営する法人では、

6月に実施した補足給付を受け

ている入所者へのアンケート

で、8月から対象外になる恐れ

のある人が回答者(42人)の2割

強に上ることが分かりました。

月6万9千円増に当てはまる恐

れのある人も一人いました。

者から搾れるだけ搾ろうという

今回の改悪は「自助」を前面に

掲げる菅政権の姿勢の反映だ

と批判します。(2面につづく)

## 食費などの軽減対象縮小

自公政権は介護保険施設の食費・居住費を2005年に原則自己負担化。ただし住民税非課